

令和2年6月15日

有限会社カジマヤー 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業における原職、又は原職相当職へ復帰の為に業務内容や体制の見直しを行う。

<対策>

- 令和2年7月～ 産前休業に入る前に、産休・育休復帰支援面談シートを用いて、復職に至るまでと、復職後のことについて管理者と話し合う場を設ける。
- 令和2年7月～ 就業規則に育児休業に関する規定を整備し、従業員へ周知することで制度の概要に関心をもってもらえるように取り組む。

目標2：子供を育てる労働者が安心して働くことができるように、事業所内保育施設の設置・運営を継続して行う。

<対策>

- 令和2年7月～ 保育施設を設置する。
- 令和2年7月～ 従業員が安心して子供を預けるにあたり、安定した経営を行う為に、自社従業員のみならず、地域の待機児童や、他法人との企業連携の契約に関する取組を行う。

目標3：子供を育てる労働者が子育てのためのサービスを利用しやすくなるように、認可保育所よりも安価になるよう、費用の一部を援助する。

<対策>

- 令和2年7月～ 従業員の保育料について検討し、認可保育所利用時よりも安価な金額で利用できるように設定する。
- 令和2年7月～ 従業員の保育料を定めた後、就業規則の福利厚生に明記し、従業員へ周知していく。